

平成26年8月29日

総務企画局国際政策課

外国人市民向けの広報について

外国人市民が、安心して暮らすことができるまちづくりの推進のために

- ① 外国人市民が、「安全・安心に関する情報」や「行政サービスの情報」を容易に入手できるような環境の整備が必要
- ② 行政からのお知らせをする時に、多言語や振り仮名表記、やさしい日本語を使うなどの配慮が必要
- ③ 外国人市民等に広報する際のポイントを整理し、行政内での意識啓発を進める。

前回（第5回）会議での主な意見

- 世の中にはいろいろな言語があり、その全てに対応するのは困難である。
- 一番困るのは来日して間もない頃で、日本での生活を理解するためには、外国の言葉での用意が必要である。
- ひらがなを覚えれば何とか文章を読める環境はある。（日本語にルビ）
- 行政として外国人に対して日本語の教育を行い、ある程度の読み書きや情報を受け取る方法を身につけさせることが効果的である。
- 会社や学校に行っている人や普通に日本に住んでいる外国人は、情報が欲しければ、会社やインターネットなどを活用して情報を得ている。
- 得たい情報の優先度としては、緊急情報より、まずは生活情報と思う。
- 技能実習生などは日本語がまだ良くわからないので、友達や先輩、日本に長く住んでいる人に聞いて情報を得ることが多い。
- 情報を得ることの出来る外国人市民の方を通じて情報を伝えていく、など、日本人の側が外国人と一緒に地域をつくっていくという姿勢が大事。